

個人情報保護委員会大島周平委員と英国科学・イノベーション・技術省クリス・ブライアント閣外大臣（データ保護及び通信担当）の会談に関する共同プレス・ステートメント

2025 年 4 月 23 日

ロンドン、英国

本日、個人情報保護委員会大島周平委員と英国科学・イノベーション・技術省クリス・ブライアント閣外大臣（データ保護及び通信担当）がロンドンで会談した。

双方は、高水準の保護を伴った自由なデータ流通を確保するために緊密に協力し、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）を具体化するというビジョンを共有している。2020 年に発効した日英相互認証は、個人データの安全かつ自由な流通に関する両国の協力の重要な要素の一つであることを確認した。

学術研究分野・公的部門などの新たな分野に保護を拡大した日本のデータ保護の枠組みに係る 2021 年の改正を踏まえた、日英相互認証の対象範囲の拡大は、日英の既存の協力の範囲を超えて行われる共同研究や公的機関間の共同での活動を促進するものである。また、日英デジタルパートナーシップ及び日英包括的経済連携協定がもたらす利益を補完、増幅し、個人データの交換に大きく依存する他の分野における協力を強化する道を開き得るものである。

大島周平委員は次のとおり述べた：「日本と英国は、自由や民主主義、法の支配、人権といった共通の価値観を共有し、かつ、国外に目を向け、自由貿易を行い、国際的な影響力を持つ島しょ国として、ルールに基づく国際システムを共に支持する、戦略的パートナーである。この相互の枠組みが持つ潜在的な可能性を成就するための取組を加速させることは喜ばしく、また我々は、国際的な場を通じて DFFT を促進し、具体化することを含め、グローバルな協力を更に続けていく。」

クリス・ブライアント大臣は次のとおり述べた：「高いデータ保護基準は、英国と日本の両国が共有する重要な価値観であり、両国の成長を支えると共に、より強固で効率的な公共サービスの提供に貢献している。この合意により、両国間の情報の流れが継続し、社会に目に見える恩恵をもたらすことになる。これには、生物学や神経科学の分野における重要な研究やイノベーションの推進、生活水準の向上という我々の使命を支えることも含まれる。また、安全で信頼性のあるデータ流通を実現する上で不可欠な、グローバルな規制協力を推進している個人情報保護委員会の役割を称賛する。」

双方は両国の歴史と文化を反映する個人データ保護に係る法制度間の相違点を尊重しつつ、両国の当該法制度間に共通する本質を理解することが将来における相互運用性の促進に資するという共通の理解に基づき、現在進行中の協議が着実に進展していることを歓迎し、拡大後の枠組みが、2026 年春までに実現することを目標として作業を加速させることに合意した。両国による相互認証の範囲拡大を施行するかどうかに係る判断の前に行われる、現行の相互認証の見直しを含む今後の事務的な協議は、数か月のうちに完了する見込みである。

以上